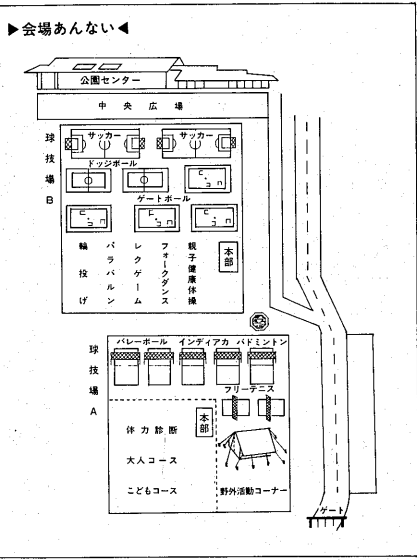




# 市民スポーツまつり

10月10日 体育の日



## みんな歩けるだけで太陽が丘へ

体育指導委員会は、体育の日にあつては、市民の体力を養っていきませんか。さわやかな秋空のもと、みんな走ったり、ゲートボールをしたり、汗を流しましょう。それが健康への第一歩です。

宇治市教育委員会 宇治市

体育指導委員会は、体育の日にあつては、市民の体力を養っていきませんか。さわやかな秋空のもと、みんな走ったり、ゲートボールをしたり、汗を流しましょう。それが健康への第一歩です。

## 北槇島小に決定

### 市内22番目の小学校

来春四月に槇島町本屋敷に開設予定の市内で二十番目の小学校の校名に北槇島小学校と決定しました。

この校名は、市民に公募していただいた中で、北槇島地区の北側に位置している学校所在地がわかちあすへ、市民

### 校章を募集

ついでに市教育委員会では

## 外国人のみなさんへ

### 外国人登録法が改正

10月1日から実施

外国人登録法は十月一日から改正になる。外国人登録申請書の提出が簡便になり、申請料も減額される。

外国人登録申請書は、本人提出で、16歳以上、日本国籍を有しない者が、日本に滞在する期間が一年以上の場合、申請しなければならない。

申請料は、従来より簡便になり、申請料も減額される。

## 宇治市史の窓 (その92)

江戸時代における宇治の年貢は、六〇〇〇石程度であったが、ある年の秋、村々では、村高争いが年貢高として徴収された。これをめぐり、年貢高を下げ、農家の負担を軽減する目的で、年貢高を減額する法律が制定された。

## 屋地子の免除と年貢の半減

近世初期の宇治郷においても、すく取りでではなく、年貢高を減額する法律が制定された。これをめぐり、農家の負担を軽減する目的で、年貢高を減額する法律が制定された。

屋地子の免除と年貢の半減は、農家の負担を軽減する重要な施策であった。これにより、農家の生活が安定し、生産性が向上した。



## 勤労者将棋大会

10月24日(日)午前9時半受付、10時開始

参加資格：市内、城南市、久御山町に在住または勤務する人

級別：A級、B級、C級、D級

賞状：優勝、準優勝、入賞

## 宇治茶まつり

### 10月3日 興聖寺・中ノ島一帯

茶まつりが十月三日、興聖寺と中ノ島の間に開催される。茶の歴史や製法を学ぶ機会がある。

午前10時から午後6時

茶まつり実行委員会

## 10月1日は「法の日」

十月一日は、「法の日」。この日は、身近に法を認識し、法を尊重することを目的に定められました。

法による生活の実践をするようにしましょう。

無料人権相談所

城南人権擁護委員協議会では、「法の日」にちなんで無料人権相談所を開きます。

# 市立幼稚園児を募集

## 10月12日から14日まで

### 募集園名と募集定員

園名	募集定員	所在地	電話
藪道	120人	宇治妙楽128-1	21-2703
横島	120人	横島町石橋13	21-2708
伊勢田	160人	小倉町山西44	22-1503
大久保	120人	大久保町山ノ内3	41-7224
神明	120人	宇治野神57	22-0495
東宇治	160人	五ヶ庄梅林官有地	31-8259
木幡	80人	木幡松尾47-1	32-9439
平盛	160人	大久保町平盛30-4	44-7447

昭和五八年度の宇治市立幼稚園(二年保育)を募集します。

入園する幼児は昭和五十二年四月日から昭和五十三年四月日までに出生した幼児で、申込日に現在、保護者とともに宇治市内に居住している人です。

受付日:各幼稚園とも十月十一日から十四日までの午後一時から四時までに、ただし十月十三日(男子のみ、十三日)は男子のみの受付日、男女とも受付日。手続に入園を希望される幼稚園へ、受付日直前までお渡しください。その場で

公民館が主催する事業のうち、参加申込が最も多いのは創作活動に関するものです。市民の創作意欲が、かたじけなくあがえています。今回は市民アートエについて紹介しましょう。

### 公民館のおしらせ

●宇治市公民館…宇治里尻71の9  
(☎28804)  
●宇治市木幡公民館…木幡内畑34の7 (☎8290)  
●宇治市小倉公民館…小倉町寺内91 (☎4687)

### 市民アートエ

今年度の市民アートエ教室は、木幡公民館の公民館が主催して、市民の創作意欲を喚起し、指導の下、それぞれの技術の向上につとめるとともに、互に相互の刺激をはかることとされています。

### 公民館のお知らせ

●宇治市公民館…宇治里尻71の9 (☎28804)  
●宇治市木幡公民館…木幡内畑34の7 (☎8290)  
●宇治市小倉公民館…小倉町寺内91 (☎4687)

### 青年教室日程表

とき	テーマ
10/20 (6)	開校式、会活動とは、ゲーム指導の方法1
10/27 (6)	宇治市の子ども会の現状、ゲーム指導の方法2
11/10 (6)	野外活動の指導方法
11/17 (6)	野外活動計画の作り方、ゲーム指導の方法3
11/21 (9)	野外活動実習(飯ころ炊き)
11/24 (6)	つどいのもち方
12/1 (6)	レクリエーションダンス1
12/8 (6)	レクリエーションダンス2
12/15 (6)	クラフト指導の方法1(和風づくり)
12/19 (9)	クラフト指導の方法2
12/22 (6)	クリスマスの集い(キャンドルサービスの方法)
12/27 (6)	これからの子ども会の活動事例1、地域子ども会の活動事例2
1/19 (6)	地域子ども会の活動事例2まとめ

### 市民アートエ

今年度の市民アートエ教室は、木幡公民館の公民館が主催して、市民の創作意欲を喚起し、指導の下、それぞれの技術の向上につとめるとともに、互に相互の刺激をはかることとされています。

### 公民館のおしらせ

●宇治市公民館…宇治里尻71の9 (☎28804)  
●宇治市木幡公民館…木幡内畑34の7 (☎8290)  
●宇治市小倉公民館…小倉町寺内91 (☎4687)

### 市民総合体育大会卓球の部

●10月24日(一般部) 体操、3日(一般部) 11月1日(ジュニア部) 個人戦、2日(ジュニア部) 団体戦、3日(ジュニア部) 個人戦、4日(ジュニア部) 団体戦、5日(ジュニア部) 個人戦、6日(ジュニア部) 団体戦、7日(ジュニア部) 個人戦、8日(ジュニア部) 団体戦、9日(ジュニア部) 個人戦、10日(ジュニア部) 団体戦、11日(ジュニア部) 個人戦、12日(ジュニア部) 団体戦、13日(ジュニア部) 個人戦、14日(ジュニア部) 団体戦、15日(ジュニア部) 個人戦、16日(ジュニア部) 団体戦、17日(ジュニア部) 個人戦、18日(ジュニア部) 団体戦、19日(ジュニア部) 個人戦、20日(ジュニア部) 団体戦、21日(ジュニア部) 個人戦、22日(ジュニア部) 団体戦、23日(ジュニア部) 個人戦、24日(ジュニア部) 団体戦、25日(ジュニア部) 個人戦、26日(ジュニア部) 団体戦、27日(ジュニア部) 個人戦、28日(ジュニア部) 団体戦、29日(ジュニア部) 個人戦、30日(ジュニア部) 団体戦、31日(ジュニア部) 個人戦、1日(ジュニア部) 団体戦、2日(ジュニア部) 個人戦、3日(ジュニア部) 団体戦、4日(ジュニア部) 個人戦、5日(ジュニア部) 団体戦、6日(ジュニア部) 個人戦、7日(ジュニア部) 団体戦、8日(ジュニア部) 個人戦、9日(ジュニア部) 団体戦、10日(ジュニア部) 個人戦、11日(ジュニア部) 団体戦、12日(ジュニア部) 個人戦、13日(ジュニア部) 団体戦、14日(ジュニア部) 個人戦、15日(ジュニア部) 団体戦、16日(ジュニア部) 個人戦、17日(ジュニア部) 団体戦、18日(ジュニア部) 個人戦、19日(ジュニア部) 団体戦、20日(ジュニア部) 個人戦、21日(ジュニア部) 団体戦、22日(ジュニア部) 個人戦、23日(ジュニア部) 団体戦、24日(ジュニア部) 個人戦、25日(ジュニア部) 団体戦、26日(ジュニア部) 個人戦、27日(ジュニア部) 団体戦、28日(ジュニア部) 個人戦、29日(ジュニア部) 団体戦、30日(ジュニア部) 個人戦、31日(ジュニア部) 団体戦、

### 公民館の活動

公民館が主催する事業のうち、参加申込が最も多いのは創作活動に関するものです。市民の創作意欲が、かたじけなくあがえています。今回は市民アートエについて紹介しましょう。

### 公民館のおしらせ

●宇治市公民館…宇治里尻71の9 (☎28804)  
●宇治市木幡公民館…木幡内畑34の7 (☎8290)  
●宇治市小倉公民館…小倉町寺内91 (☎4687)

### 催し

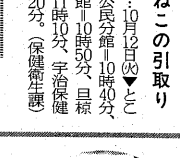
市民総合体育大会卓球の部  
●10月24日(一般部) 体操、3日(一般部) 11月1日(ジュニア部) 個人戦、2日(ジュニア部) 団体戦、3日(ジュニア部) 個人戦、4日(ジュニア部) 団体戦、5日(ジュニア部) 個人戦、6日(ジュニア部) 団体戦、7日(ジュニア部) 個人戦、8日(ジュニア部) 団体戦、9日(ジュニア部) 個人戦、10日(ジュニア部) 団体戦、11日(ジュニア部) 個人戦、12日(ジュニア部) 団体戦、13日(ジュニア部) 個人戦、14日(ジュニア部) 団体戦、15日(ジュニア部) 個人戦、16日(ジュニア部) 団体戦、17日(ジュニア部) 個人戦、18日(ジュニア部) 団体戦、19日(ジュニア部) 個人戦、20日(ジュニア部) 団体戦、21日(ジュニア部) 個人戦、22日(ジュニア部) 団体戦、23日(ジュニア部) 個人戦、24日(ジュニア部) 団体戦、25日(ジュニア部) 個人戦、26日(ジュニア部) 団体戦、27日(ジュニア部) 個人戦、28日(ジュニア部) 団体戦、29日(ジュニア部) 個人戦、30日(ジュニア部) 団体戦、31日(ジュニア部) 個人戦、1日(ジュニア部) 団体戦、2日(ジュニア部) 個人戦、3日(ジュニア部) 団体戦、4日(ジュニア部) 個人戦、5日(ジュニア部) 団体戦、6日(ジュニア部) 個人戦、7日(ジュニア部) 団体戦、8日(ジュニア部) 個人戦、9日(ジュニア部) 団体戦、10日(ジュニア部) 個人戦、11日(ジュニア部) 団体戦、12日(ジュニア部) 個人戦、13日(ジュニア部) 団体戦、14日(ジュニア部) 個人戦、15日(ジュニア部) 団体戦、16日(ジュニア部) 個人戦、17日(ジュニア部) 団体戦、18日(ジュニア部) 個人戦、19日(ジュニア部) 団体戦、20日(ジュニア部) 個人戦、21日(ジュニア部) 団体戦、22日(ジュニア部) 個人戦、23日(ジュニア部) 団体戦、24日(ジュニア部) 個人戦、25日(ジュニア部) 団体戦、26日(ジュニア部) 個人戦、27日(ジュニア部) 団体戦、28日(ジュニア部) 個人戦、29日(ジュニア部) 団体戦、30日(ジュニア部) 個人戦、31日(ジュニア部) 団体戦、

### 案内

10月の献血  
●10月4日(日) 三和研磨工

### 子ども本

連続講座  
●10月12日(日) 10時～11時  
●10月19日(日) 10時～11時  
●10月26日(日) 10時～11時



宇治半白 大輔ちゃん  
電車を見たら、「ポッピー、ポッピー」と両手をふる大輔ちゃん。ポッピー、両手をふる大輔ちゃん。ポッピー、両手をふる大輔ちゃん。ポッピー、両手をふる大輔ちゃん。

1(金)	● 血圧相談 (川東集会所 9時半~11時)
2(土)	● 結婚相談 (川東集会所 13時~15時)
3(日)	
4(月)	
5(火)	● 心配ごと相談 (社会福祉協議会 13時~15時)
6(水)	
7(木)	● 法律相談 (市民会館 13時半~15時半) ● 人権相談 (市民会館 10時~15時)
8(金)	
9(土)	● 結婚相談 (川東集会所 13時~15時)
10(日)	
11(月)	
12(火)	● 心配ごと相談 (社会福祉協議会 13時~15時) ● 年金相談 (社会福祉協議会 10時~正午) ● 家庭児童相談 (小倉公民館 10時~15時) ● 乳児相談 (保健医療センター 9時半~11時) ● 血圧相談 (開公民分館 9時半~11時) ● 移動消費生活相談 (且麻公会堂 10時~15時)
13(水)	● 法律相談 (市民会館 13時半~15時半)
14(木)	● 血圧相談 (城南荘集会所 9時半~11時)
15(金)	● 結婚相談 (川東集会所 13時~15時)
16(土)	

**相談ごあんない**

身近な悩みにお答えします。

**乳児相談**... 6~11カ月児の栄養・保育・発達などの相談に応じます。毎月市内各所で9時半~11時に実施。日程・会場は相談カレンダーに掲載。

**幼児相談**... 1~3歳児のことば・しつけ・発達などの相談に応じます。毎月1回、13時半~14時半まで保健医療センターで実施。日程は相談カレンダーに掲載。

**宇治市交通事故相談**

とき 10月10日(日)午後1時半~4時

ところ 宇治市民会館2階

相談員 弁護士 申込

相談を希望される人は 市役所交通労政課 (☎③141内線279)へ

**交通事故巡回相談所**

とき 10月6日(水)・20日(水)

午前9時~午後4時

ところ 宇治市宇治若森 京都府宇治地方振興局

内容 ● 交通事故の法律問題 ● 示談のしかた ● 賠償額の算定 ● 訴訟、調停のしかた ● 自賠責保険等の利用、請求のしかた他。

お問い合わせ 宇治地方振興局 ☎③2970

**相談 カレンダー**

10月分



□このほか、市政相談、一般生活相談は市役所市民相談室で、消費生活相談は商工観光課で、教育相談は教育委員会、日曜日を除く毎日受付。家庭児童相談は月曜日の10時~16時に宇治市民会館の家庭児童相談室(☎③698)で、また、高齢者職業相談は毎週火・木曜日の10時~15時に宇治橋通り分庁舎内で職業紹介無料を行っています。

17(日)	
18(月)	● 乳児相談 (小倉公民館 9時半~11時)
19(火)	● 心配ごと相談 (社会福祉協議会 13時~15時)
20(水)	● 精神薄弱者相談 (市民会館 13時~16時) ● 青少年相談 (市民会館 13時~16時)
21(木)	● 高齢者無料職業相談 (社会福祉協議会 10時~15時) ● 法律相談 (市民会館 13時半~15時半) ● 行政相談 (市役所市民相談室 10時~16時) ● 乳児相談 (広野公民分館 9時半~11時) ● 幼児相談 (保健医療センター 13時半~14時半)
22(金)	
23(土)	● 結婚相談 (川東集会所 13時~15時)
24(日)	
25(月)	
26(火)	● 心配ごと相談 (社会福祉協議会 13時~15時) ● 家庭児童相談 (小倉公民館 10時~15時) ● 消費生活相談 (市役所商工観光課 10時~15時) ● 移動市民相談 (登記集会所 13時半~16時)
27(水)	● 法律相談 (市民会館 13時半~15時半)
28(木)	● 法律相談 (市民会館 13時半~15時半)
29(金)	
30(土)	
31(日)	
11月1(月)	

**社会福祉協議会の相談(●印)**

1人で悩まず、お気軽にご相談を。(社会福祉協議会=宇治橋通り市役所分庁舎内・☎⑤5650)

- 心配ごと相談 (民生児童委員)
- 法律相談 (弁護士) 法律問題全般。
- 結婚相談 (専任相談員) 登録・紹介。
- 高齢者無料職業相談 (京都府社協・相談所員) 高齢者の求人・求職など。
- 年金相談 (社会保険労務士) 年金全般。

**6. えないゴミ収集日程表** 市役所清掃課 TEL ③141 番

10/1	18	宇治(里尻、小桜、宇文字、若番、妙案、蓮華、塔川、善法、東山、下唐、野神、武番、池森、米飯、矢落、若森、国鉄以南の天神)
		白折居台(全域)
		小倉町(奥畑)
		南羽拍子町(国道筋を除く全域)
		神子明合(全域)
		若草(全域)
		広野町(小根尾一部)
		開町(国道筋を除く全域)
		大野町(小根尾、大開、尖山、宮谷、中島、丸山) 西大久保府営住宅(1~20棟)
		大野町(桐生谷、一里山、東裏、寺山、国道筋を除く西裏・茶屋裏)
		大久保町(北山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保)
		西大久保府営住宅(21~32棟)
		安田町(全域)
		伊勢田町(元木、浮面、藤田、中ノ中、中ノ荒、新中)
		開町(国道筋)
		大野町(成田、新成田、国道筋の西裏・茶屋裏、派出所前からの近鉄踏切までの府道筋)
		大久保町(田原、且麻、平盛、井ノ尻、南ノ口一部)
		宇治(平野)
		小倉町(新田島を除く近鉄以東の全域、西山)
		羽拍子町(国道筋)
		伊勢田町(北山、大谷、若林、井尻、中山、毛語)
		小倉町(南浦、山際、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦)
		伊勢田町(遊田、砂田)
		西大久保府営住宅(33~43棟)
		小倉町(道池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦)
		伊勢田町(南遊田)
		横島町(全域)
		小倉町(近鉄以南の新田島)
		宇治(戸ノ内、藤山、国鉄以北の御廟・天神)
		木幡(平尾、須留、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花柳、金草原、北島、松尾、北山畑、国鉄以北の正中・東中)
		六地蔵(全域)
		木幡(河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中)
		五ヶ庄(広岡谷、国鉄以東の芝ノ東)
		木幡(能登島、谷前、西田、古川、北ノ庄、西河原、増ノ東、寺野添、野添、大林、梅林、河浦、新開、平野、折坂、福角、一・二・三番割、国鉄以西の芝ノ東)
15/11/1		五ヶ庄(平野)
		五ヶ庄(大八木島、上村、岡本、日替田、一里塚、戸ノ内、京大宿舎)
16/11/2		菟道(平町を除く全域)
		明星津川(全域)
		宇治(山本、乙方、東内、又振、山田)

**7. 尿収集日程表** 城南衛生管理組合 八幡市八幡沢 TEL 075-631-5171~3

六地蔵・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山・笠取地域	
1	22 福角(国鉄以西)、日替田、岡本、上村、大八木島
2	23 車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(横島飛地)
4	25 車田、丸山、出口(国鉄以西)、森本(国鉄以西)、谷下り(国鉄以西)
5	26 福角(国鉄以東)、折坂(国鉄以東)、平野、一番割、二番割、三番割一部
5	11/1 笠取
6	27 西浦(国鉄以東)、三番割、芝ノ東(府道西側)、南端(国鉄以東)
7	28 芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきヶ庄)
8	29 南山(B)、金草原
9	30 南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)、東中(国鉄以東)、北島一部
12	11/1 北島、松尾、平尾、須留
13	11/2 花柳、赤塚、陣之内(国鉄以東)、御園、御蔵山、畑山田、北御園、正中(国鉄以東)、町並一部
14	11/4 北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑町、炭山全域
15	正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣之内(国鉄以西)、河原、徳永、柿ノ木町、一丁目、札ノ辻町、紺屋町
16	内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、塚ノ東、西浦、熊小路、南端(国鉄以西)
18	大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部
20	寺野添、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、梅林官有地、大林一部
21	西浦一部、新開、平野府営住宅、折坂一部
白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域	
6	27 田原、井ノ尻、且麻、平盛、南ノ口
7	28 北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山(国鉄以西)、寺山(聖光園団地)
8	29 大野、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島、石塚(心華寺通り以西)
9	30 東裏、一里山、桐生谷、開町、石塚(心華寺通り以東)、宮北一部
12	11/1 小根尾、大開一部、尖山一部、宮東、宮西、宮北
13	11/2 野神、大谷、武番(府道以南)、大谷山(龍見町)、若森、若森(国鉄以南)、矢落(国鉄以南)、若草一部(宇治橋通り以北、宇治警察西側通り以西)
14	11/4 下唐、善法、若番、妙案、宇文字、里尻(国鉄以南)、塔川
15	蓮華、乙方、東内、又振、白川、金井戸、山本、荒瀬、田中、大垣内、妙見、志津川
16	森本(国鉄以東)、段ノ上、飯里、東西集上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り(国鉄以東)、出口(国鉄以東)

**建設業(塗装工事)の指名登録受付**

城南衛生管理組合では、57年度に発注する塗装工事の指名競争入札に参加を希望される業者の登録を受け付けます。

▶受付期間...10月6日(木)までの、午前9時から午後5時まで(ただし、土曜日の午後と日曜日を除く)

▶受付業種...建設業法(昭和24年法律第100号)第2条に規定する工事のうち塗装工事▶申請先...城南衛生管理組合会計課(八幡市八幡沢1番地、☎075-631-5171内線57番)へ。

(城南衛生管理組合)

小倉町・伊勢田町・横島町・宇治・羽拍子町地域	
1	22 寺内、西浦
2	23 南堀池(本通以北)、南堀池(本通以南)
4	25 南堀池(大和、田中)、堀池
5	26 南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
6	27 中山(近鉄以東)、大谷、西畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)、石橋(大川原線以西)
7	28 中山(近鉄以西)、毛語、若林
8	29 羽拍子
9	30 蛇塚、武番(府道以北)、池森、米飯
12	11/1 北山A・B・C・D団地、中央台、西山(国道以西)、神楽山(山中含む)
13	11/2 戸ノ内、矢落(国鉄以北)、若森(国鉄以北)、里尻(国鉄以北)、小桜
14	11/4 東目川、西目川、南落合(0~3の通りまで)
15	南落合(4の通り以降~13の通りまで)
16	南浦(100~110、84~98、30~33)、大京団地、山際一部
18	南浦、西浦一部、神楽山一部(近鉄以西)
19	山際、半白、蘭場(大川原線以北)、大幡、北内、門口、備貫、都、石橋(大川原線以東)
20	老ノ木、久保、西山(国道以東)、蓮池
21	東山、天王、寺内一部、藤山、吹前、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東)